

# 告示

## 埼玉県告示第四百九十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、  
明戸北部土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及  
び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十年四月二十七日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	高橋恒夫	埼玉県深谷市江原二百四十八番地一
同	小林正嗣	同 同 八百七十一番地一
同	市川武邦	同 同 九百十一番地
同	長谷川秀明	熊谷市籠原南一丁目一番地四百五
同	坂田良造	深谷市江原九百四十九番地
同	江森斎	同 同 三百四十四番地一
同	高橋昭夫	同 同 五百二十四番地
同	栗原貴一	同 同 堀米二百三十一番地一
同	霜田明彦	同 同 江原三百九十八番地三
同	坂田忠司	同 同 九百十七番地一
同	高橋一	同 同 三百七十三番地一
同	市川和宏	同 同 九百八番地
同	高橋久雄	同 同 八百九十一番地
同	倉上実	同 同 堀米二百四十三番地
同	大澤充	同 同 百五十六番地一
同	飯塚貴夫	同 同 江原四百三番地
同	澤田正行	同 同 蓮沼三百九十六番地二
同	小林均	同 同 江原八百七十番地
監事	飯塚孝弘	同 同 三百六十五番地
同	倉上和男	同 同 堀米二百四十六番地
同	中野英子	同 同 熊谷市永井太田千五十六番地

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	高橋恒夫	埼玉県深谷市江原二百四十八番地一
同	小林正嗣	同 同 八百七十一番地一

同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
中野英子	倉上和男	飯塚孝弘	大澤充	倉上実	高橋久雄	市川和宏	高橋峯	坂田忠司	霜田明彦	栗原貴一	高橋昭夫	江森齋	坂田良造	長谷川秀明	市川武邦
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
熊谷市永井太田千五十六番地	同 堀米二百四十六番地	同 江原三百六十五番地	同 同 百五十六番地一	同 堀米二百四十三番地	同 同 八百九十一番地	同 同 九百八番地	同 同 三百七十三番地一	同 同 九百十七番地一	同 同 江原三百九十八番地三	同 同 堀米二百三十一番地一	同 同 五百二十四番地	同 同 三百四十四番地一	深谷市江原九百四十九番地	熊谷市永井太田千五百十八番地	同 同 九百十一番地